

あわらし農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項

1. 農地利用最適化推進委員の業務内容

- (1) 業務の内容 農地法及び農業委員会等に関する法律で規定される業務
※農地の利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、農地利用状況調査
- (2) 任期 農業委員会から委嘱された日～令和10年6月30日
- (3) 報酬 100,000円（年額）

2. 募集人員 10名

3. 応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

ただし、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は農業委員会委員になることはできません。

4. 募集受付期間及び手続

- (1) 「あわらし農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱」により行います。
- (2) 募集要項及び申込書は、ホームページ、市役所農業委員会事務局に備えてあります。
- (3) 受付期間 令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）
- (4) 提出書類 申込書（別紙、推薦・応募申込書）
- (5) 提出方法 令和7年4月30日までに直接持参又は郵送（必着）で市役所農業委員会事務局（農林水産課内）に提出してください。
（持参する場合は、市役所の開庁日の8時30分から17時15分までに提出をお願いします）

5. 選考方法

書類選考等の上、あわらし農業委員会が委嘱します。

6. 選考の結果通知

令和7年6月下旬に応募者全員に通知します。

7 その他

推薦及び募集に関し必要な事項について、募集期間の中間及び募集期間終了後の2回、ホームページ等で公表を行います。